

群会議の話題

土建足立支部
足・梅島1-2-26
TEL5845-5011
FAX5845-5014
NO.459
毎月15日発行
2015/9/15

9月18日	支部財政集約日
9月24日	区民集会
10月3日	拡大中間決起集会
10月6日	支部執行委員会
10月14日	社会保険標準見積書学習会
10月16日	マイナンバー学習会

9月18日 支部財政集約日
9月24日 区民集会
10月3日 拡大中間決起集会
10月6日 支部執行委員会
10月14日 社会保険標準見積書学習会
10月16日 マイナンバー学習会



建設従事者の賃金と労働環境 権利向上につなげられるか... 「就労履歴管理システム」構築へ始動



■就労履歴システム導入の背景
国交省の「建設産業活性化会議」において就労履歴管理システムを2017年から稼働させるとしました。これを受けて8月には国、業界団体、全建総連等が会合をおこないシステム稼働に向けた議論を開始しました。

このシステムは、現場の可視化（かしか）と言われるもので建設労働者の入退場を記録すると共に、現場の進捗よく状況を記録し工程管理等に役立てることが目的となっています。すでにゼネコンでは個別にICカードや指紋認証などで現場管理を

すすめています。これらの取り組みを一元化し、賃金改善や社会保険加入状況などを業界全体で共有化するための土台として位置づけています。

■私たち建設労働者のメリット

就労管理とは、簡単に言うと建設現場の入退場等を記録する仕組みです。この記録を通じて
①建設業退職金共済（建退共）の権利獲得
②職業病の履歴確認
③技能水準と賃金をデータ化し、技能証明をすることにつながる
ことが出来ます。「私はこのような現場で就労してきた技術経験があります。国立競技場も携わりました。この賃金を支払ってください。」などと言える日が来るかもしれません。

■ゼネコンや住販メーカーの思惑

業者にとっては、社会保険加入の確認や適切な法定福利費の算出、資格取得状況などの現場入場を簡易に行なうことが出来ます。工事の進捗よく状況に合った労働者の人員配置で合理化やセキュリティ管理で保安等

にも役立と見込まれます。

■問題はないのか??

業者や労働者の双方にとって役に立ちそうな就労履歴管理システム。デメリットはないのでしょうか。ゼネコン等の一方的な技能認定がすすむおそれを組合は危惧（きぐ）しています。賃金に影響を及ぼす技術・経験

のデータを労働者と業界双方が対等に管理できるかが重要になります。今後の会議の行方を注視するとともに、みなさんのお声をお寄せ下さい。
※全建総連：全国建設労働組合総連合の略。東京土建をはじめとして、全国53県連組合、61万人で組織しています。本部は新宿区高田馬場。

社会保険加入とマイナンバーの組み合わせ

■社会保険未加入業者許可を前倒し指導と入札制度適用
建設業許可業者には、許可更新時に社会保険未加入の場合には、その更新を認めないとする期限は平成27年3月末（2017年3月末）です。この更新は、当然民間・公共問わず、町場の許可業者も同様に扱われます。

■保険強制を前倒し

国土交通省は、建設業許可業者に対する社会保険の加入指導を「前倒し」して徹底させることを決めました。今回、「前倒し」となるのは、2016年1月以降に許可更新を迎える約12万社のうち、社会保険未加入の業者となります。

■マイナンバーの影響必至「年金や税務情報が紐つきとなる」

10月5日から個人に12桁の番号を割り振るマイナンバーが通知されます。事業所はこの番号を従業員から取得し、源泉徴収票等に記載が求められます。また、番号の適切な管理も必要になります。ますます強まる「厚生年金・雇用保険」加入、ご相談は組合へ。

病気を未然に防ぐには

東京土建国保の加入者は家族も健診を受診しよう

東京土建国保加入者は家族加入者も含めて、東京土建提携医療機関で1年(年度内)に1度健康診断の基本コースを無料で受診することができます。「病気がかかってないから」「面倒だ」などの言葉が聞かれますが、転ばぬ先のつえです。必ず健康診断を受診しましょう。健康だと思っている人も病気の早期発見につながる場合があります。また、健康診断を受診する際

には保険証と一体成型になっている「受診券」が必要になります。これがない場合は有料となります。保険証から切り離さずに大切に保管して下さい。

■節目健診で人間ドックも

節目健診は40歳以上の方から5年毎に、通常の健康診断よりも受診項目が追加(差額ドック代が必要な場合あり。国保ガイド参照。)されます。組合では、機関紙やホームページ等を通じて告知しています。また8月までに検診未受診の方には土建国保組合からご案内が届いています。支部事務所が特段の場合を除き、個別に催促しませんので日程等はお自身でご確認下さい。

節目健診は40歳以上の方から5年毎に、通常の健康診断よりも受診項目が追加(差額ドック代が必要な場合あり。国保ガイド参照。)されます。組合では、機関紙やホームページ等を通じて告知しています。また8月までに検診未受診の方には土建国保組合からご案内が届いています。支部事務所が特段の場合を除き、個別に催促しませんので日程等はお自身でご確認下さい。



■すこやか世帯補助金制度

1年間、病院や接骨院などを受診せず、東京土建国保の健康診断を受診している世帯を対象

交通災害共済に乗せ分の住みいる共済移行について

6月から案内している交通災害共済の移行手続きは、現在約1200件の既契約のうち約600件の申し込みを頂きました。8月末時点での未更新の方には簡易書留にて再度、手続きのご案内を発送させて頂きました。更新の確認書を同封しましたので、お手数ですが、更新を希望しない方は確認書に署名・捺印の上、返信用封筒にてご返送下さい。度々のご案内で恐縮ですが、契約の解約を伴う手続きのため移行の意思確認を確実にさせて頂きます。ご協力をお願いします。なお、9月以降も支部事務所にて移行の手続きを受け付けています。ご希望の方は通帳と口座登録印を持参下さい。保障の開始は最短で11月1日となりますのでご了承下さい。

仲間を増やす運動 秋の拡大月間奮闘中

9月から10月いっぱいまで拡大月間が取り組まれています。組合に入っていない仲間をご紹介下さい。まずは気軽に分会拡大センターにお立ち寄り下さい。

■拡大統一行動日

- 【9月】
- 推進委員会：25日(金)
- 3次行動：28・29日(月・火)
- 【10月】
- 中間決起集会：3日(土)
- 4次行動：8・9日(木・金)
- 5次行動：18日(日)
- 推進委員会：21日(水)
- 6次行動：22・23日(木・金)
- 7次行動：27・28日(火・水)
- 拡大打上式：30日(金)

平和募金(カンパ)の取組ありがとうございました

7月に取組ました平和募金は436,721円を集約しました。このカンパ金は原水爆禁止世界大会への支部代表派遣や募金等に活用されます。皆様ご協力ありがとうございました。



中央ろうきん 教育ローン

■最長15年【ご融資期間の範囲内で最長5年の据置期間が設定できます】
■最高1,000万円 ■無担保 ■固定金利型

お子様の教育資金に 受験料/入学金・授業料/学用品/下宿の敷金礼金/他教育ローン借換

10年以内にお借り入れの方
年1.7%

10年を超えてお借り入れの方
年2.2%

※別途保証料 年0.7%が上記金利に乗せとなります。【金利適用期間】※2015年9月30日ご融資実行分までとなります。

またなし! 社会保険未加入問題

国交省は建設業許可業者の更新時期を前倒しにした加入指導の強化(1面参照)、さらに法定福利費を確保できるために見積書作成手順をまとめるなど、今後加入指導がますます強まる状況です。下記の日時で学習会を開催しますので是非ご参加下さい。

◇社会保険・標準見積書セミナー(事業所対策委員会主催)◇
日時：10月14日(水)19時30分～ 場所：足立支部会館
講師：竹島社労士、東京土建本部事業所担当者予定
参加対象：組合員及び新規組合加入予定者

今月の講習会募集

【組合員向け案内】

2015年9月 群会議の話題版
東京土建一般労働組合足立支部
東京都足立区梅島1-2-26 電話03-5845-5011

職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所へ、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(30×25mm・パソコン講習は不要)を持参します。※締切は2週間前(締切後も空きがあれば可、手数料500円をいただきます)。※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控え下さい。※キャンセルは、10日前までに技術センターへ連絡あれば全額返金、それ以降は手数料500円を差引いて返金します

講習番号と講習名	日時(9時～または8時30分～)	会場	受講料	受講資格/対象	内容
1 木造建築物の組立て等	10月27～28日(火水)	技術研修センター(池袋)	11,000円	経験3年以上	軒の高さが5m以上の木造建築物で、構造部材の組立て、屋根下地、外壁下地建具枠の取付作業(◎)
2 足場の組立て等	①10月17～18日(土日)八王子市台町三丁目町会館 ②10月24～25日(土日)府中国立支部会館(武蔵野線北府中駅近く) ③10月27～28日(火水)技術研修センター(池袋) ④11月14～15日(土日)村山大和支部会館(武蔵村山市)		11,000円	経験3年以上で、21歳以上	つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業。今年7月の改正内容も説明します(◎)
3 型枠支保工の組立て等	11月19～20日(木金)	技術研修センター(池袋)	11,000円	経験3年以上	コンクリ打設に用いる型枠支保工の組立て・解体作業(◎)
4 建築物等の鉄骨の組立て等	11月17～18日(火水)	技術研修センター(池袋)	11,000円	経験3年以上	高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業(◎)
5 コンクリート造の工作物の解体等	11月25～26日(水木)	技術研修センター(池袋)	11,000円	経験3年以上	高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊(◎)
7 地山の掘削及び土止め支保工	11月11～13日(水木金)	技術研修センター(池袋)	16,500円	経験3年以上	掘削面高さが2m以上となる地山掘削と土止め支保工組立て(腹おこし、切りばり、中間杭火打ち等)作業(◎)
8 有機溶剤	①10月6～7日(火水) ②11月28～29日(土日)	技術研修センター(池袋) 多摩西部支部会館(昭島市)	11,000円	18歳以上	屋内やタンク内でシンナー等の有機溶剤を含む材料を取扱う作業。塗料・シンナーに含有のエルベンセンや塗料剥離剤のジクロロタン等でも必要に(◎)
9 石綿	11月9～10日(月火)	技術研修センター(池袋)	11,000円	18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業(◎)
10 酸欠・硫化水素	11月11～13日(水木金)	技術研修センター(池袋)	19,000円	18歳以上	暗渠・マンホール・槽・ピットなど酸素欠乏症や硫化水素中毒にかかるおそれのある場所での作業(◎)
38 特定化学物質	10月29～30日(木金) 《新たにスタート》	技術研修センター(池袋)	11,000円	18歳以上	防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業
14 職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	①10月14～15日(水木)技術研修センター(池袋) ②11月7～8日(土日)板橋支部会館 ③11月17～18日(火水)技術研修センター(池袋) ④11月21～22日(土日)西多摩支部会館(羽村市) ⑤11月28～29日(土日)練馬支部会館		14,000円	常時現場で直接指揮監督する方(20歳以上)	安全衛生法第16条で、元請業者との間で仕事の連絡・調整するのが、安全衛生責任者(職長)と定められています。法改正でリスクアセスメント教育も加えられました(◎)
15 足場作業主任者能力向上教育	11月15日(日)	技術研修センター(池袋) 日野支部会館(日野市)	8,000円 足場修了証 コピー添付	足場作業主任者修了者	今年7月足場改正内容も説明します。作業主任者講習修了者はおおむね5年毎に受講が望ましいとされています
43-1 足場 未経験者コース	11月10日(火)9時～17時	技術研修センター(池袋)	7,000円	18歳以上	作業前に受講が必要に
43-2 足場 特別教育 既従事者コース	9月27日(日)8時30分～12時	足立支部会館	4,200円	18歳以上、既に従事する方	今年7月改正で特別教育が新設され、現在の従事者は2年以内の受講が必要に
16 石綿特別教育	11月17日(火)午後1時～	技術研修センター(池袋)	4,200円	18歳以上 【作業員全員】	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
17 石綿特別教育の補講	①10/6(火)午後4時30分 ②10/14(水)午後5時30分、 ③10/27(火)午後5時30分 ④10/29(木)午後4時30分 いずれも技術研修センター(池袋)		1,500円 特別教育修了証 コピー添付	09年4月改正前の石綿特別教育修了者	2009年4月の改正で、それ以前の修了者に対して保護具などの追加教育が必要になりました。(約1時間)
18 酸欠・硫化水素特別教育	11月19日(木)	技術研修センター(池袋)	7,500円	18歳以上 【作業員全員】	暗渠・槽・ピット等、酸素欠乏症や硫化水素中毒のおそれのある場所での作業に必要
19 低圧電気	11月18日(水)	技術研修センター(池袋)	7,500円	18歳以上 【作業員全員】	電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育
20 振動工具・刈払機	11月16日(月)	多摩西部支部会館(昭島市)	13,000円	18歳以上	振動工具(チェーンソー以外)の取扱作業の教育と刈払機取扱作業の安全衛生教育を一日で実施
21 自由研削砥石	11月11日(水)	技術研修センター(池袋)	7,500円	18歳以上 【作業員全員】	グラインダ(自由研削砥石)の運転、砥石取替作業に必要
22 丸のこ	11月12日(木)	技術研修センター(池袋)	4,800円	18歳以上 【作業員全員】	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます
23 熱中症	11月12日(木)	技術研修センター(池袋)	3,300円		熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要ことから、予防教育を行います
24 丸のこ・熱中症セットコース	11月12日(木)	技術研修センター(池袋)	7,500円	18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース
25 電動工具安全取扱セットコース	11月11～12日(水木)	技術研修センター(池袋)	14,000円	18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース。その他の電動工具についても学習します
27 ガス溶接技能講習	9月26～27日(土日)	多摩職業能力開発センター(立川市、青梅線西立川駅)	16,000円	18歳以上 【作業員全員】	可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要(◎)
28 アーク溶接特別教育	10月2～4日(金土日)	城東職業能力開発センター(足立区綾瀬)	19,000円	18歳以上 【作業員全員】	アーク溶接作業は作業前に受講が必要(◎)
11 玉掛	①10月16～18日(金土日) ②11月6～8日(金土日) ③12月8～10日(火水木)	村山大和支部会館 足立支部会館 技術研修センター(池袋)	21,000円	18歳以上 【作業員全員】	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛(◎)
12 小型移動式クレーン	①11月5～7日(木金土) ②12月1・2・11日(火・水・要週金)	足立支部会館 技術研修センター(池袋)	32,000円	18歳以上 【作業員全員】	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転(◎)
13-1 車両系建設機械(整地等)技能講習	①11月26～28日(木金土) 1日目は午後のみ1時30分～	西多摩支部会館(羽村市) (青梅線小作駅近く)	37,000円 特別教育修了証 コピー添付	①小型車両系特別教育修了者かつ重機経験6ヶ月コース(当日に自動車運転免許証を所持の方も含む) ②小型車両系特別教育修了者かつ重機経験3ヶ月かつ自動車運転免許証所持者コース※運転免許証コピーも	機体重量3t以上の整地・運搬・積込・掘削用機械運転(◎)
13-2 小型車両系建設機械(整地等)特別教育(機体重量3t未満)	②11月27～28日(金土)	技術研修センター(池袋) (実技は板橋)	15,000円	18歳以上 【作業員全員】	整地・運搬・積込用及び掘削用の機械運転(ミニローダー・ミニショベル等) ※特別教育修了後3～6ヶ月実務経験で技能講習(3t以上)が2～3日に短縮して受講可
外部 増改築新規相談員更新	10月15日(木)けんせつプラザ東京(大久保) 新規は9時～、更新は午後2時～		30,000円 20,000円	経験10年以上	※リフォームセンターへの登録料込み ※写真1枚(40×30mm)サイズ注意
40 JW-CAD習得	9月24日～11月26日 木曜10回 10時～16時	技術研修センター(池袋)	53,000円	CAD初心者で、パソコン基本操作ができる方	フリーソフトを使い、CAD初心者でも基本から平面・立面図までじっくり学習します(◎)
建築士講習(NPO東京土建ATEC)					
専用	建築士定期講習	①10月9日(金)大久保(けんせつプラザ東京)、②11月4日(水)東神奈川(全建総連神奈川県連会館) ③11月24日(火)池袋(技術研修センター)、④12月17日(木)大久保(けんせつプラザ東京)	10,000円		建築士事務所に所属する建築士は、3年度ごとに受講義務
	管理建築士講習	①10月14日(水)、②11月25日(水) いずれも池袋(技術研修センター)	12,000円		管理建築士になる方

◎印は青年部員への「青年部チャレンジ助成金」対象の講習です。80%以上出席が条件。講習後に青年部会で申請します。

技能検定の受検申請 組合代行申請は9/25までに
2015年度後期は10月5日～受付です。申請手続きを組合へ代行する方は9月25日(金)までに支部へ提出下さい。(受付初日に申請しますが定員で断られる場合もあります。あらかじめご了承下さい)。実施要項は9月1日公示、受検申請書は9月上旬に各支部へ送ります

【必要なもの】①受検料:学科3,100円、実技17,900円
②組合事務費2,000円、③写真2枚(50×40mm)、④受検申請書、⑤試験免除の場合は証明できる書類
※実技と学科を組合へ代行する方は①②計23,000円
【受検資格】1級:7年実務経験以上、2級:2年以上、3級:6ヶ月以上

【職種】カーテンウォール、型枠、ガラス、かわらぶき、建築大工、コンクリート圧送、さく井、厨房設備、鉄筋、配管、防水(アスファルト、合成ゴム系シート、塩化ビニルシート、改質アスファルトシートトーチ工法)など
【合格証書の受け取り】合格された方の合格証書は、本人に都庁で受け取っていただきます